



平成29年度 大雨被害におけるボランティア活動について

～秋田市ボランティアセンターの取組み～

秋田市社会福祉協議会 | 秋田市ボランティアセンター
地域福祉課 主任 戸島 健人

目次

1. 秋田市内の被害	— P1
2. 被害状況	— P2
3. 秋田市ボランティアセンター活動スケジュール	— P3
4. 秋田市ボランティアセンターの体制について	— P4
5. 秋田市ボランティアセンターの活動実績	— P5
6. 被災した地域に最初に配布したチラシ	— P6
7. ボランティア依頼内容から ～出来たこと・出来なかったこと～	— P7
8. 被災者とボランティアからの声	— P8
9. 秋田市ボラセンによるボランティア活動保険の加入条件について	— P9
10. 災害発生時からボランティア派遣までのフロー	— P10
11. 被災された地域に配布した「つかってければっく」とチラシ	— P11
12. 今回の大雨災害でみえた課題（1）	— P12
13. 今回の大雨災害でみえた課題（2）	— P13
14. 秋田市における被災者への救済制度について	— P14
15. 使用した様式集	— P15
16. 作業用資材・寄付物品一覧	— P16

秋田市内の被害

7月22日から秋田県南部を中心に降り続けた記録的な豪雨により秋田県内では多大な被害に見舞われた。秋田市でも河川の氾濫や土砂災害が頻発し、24時間で降った雨の量は秋田空港で348.5mm、秋田市雄和で304mmなど、1か月分に匹敵する量の雨が1日で降り注いだ。

秋田市内では、深夜に河川が増水し、一部では川が氾濫して住宅地や道路に水が流れ込み、大住地区・雄和新波地区を中心に多くの世帯が床上、床下等の浸水被害に見舞われた。また、8月24日の豪雨により更なる被害が発生し、2度被災される世帯もあった。



被害状況

建物被害

	住家被害(棟)					非住家被害(棟)				公共施設	その他
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	全壊	半壊	一部破損	浸水		
鹿角市					11				3		
小坂町		1			5				2		
大館市					4		1		6		
北秋田市					5				1		
藤里町									1		
三種町					2				7		
秋田市				154	357			2	86		
五城目町					7	1			11		
八郎潟町					1						
井川町					1						
由利本荘市			1	18	58			1	51		
仙北市		6		11	65				3		
湯沢市					3						
横手市		3		160	491		1				
美郷町				1	4						
潟上市					1						
大仙市	3	34		264	551		9		653	10	
合計	3	44	1	608	1,566	1	11	3	824	10	0

参考:「平成29年7月22日からの大雨による被害状況」秋田県総合防災課より H29.9.12付

秋田市の被害状況

- ・住家床上浸水 154 (雄和、下浜桂根、広面、大住、横森 ほか)
- ・住家床下浸水 357 (河辺 ほか)
- ・非住家一部破損 2 (雄和、上新城)
- ・非住家浸水 86 (雄和、太平、新屋 ほか)

秋田市ボランティアセンター活動スケジュール

平成29年7月23日（日）

災害翌日、秋田市社協事務所にて避難勧告地域の高齢者等の利用者や職員へ安否確認と避難の呼びかけを行う。
また、避難地域や避難所の確認のため、秋田市のマップを印刷（会長、常務、課長等）

平成29年7月24日（月）

被害状況やボランティアのニーズが把握できていないため、災害ボランティアセンターを直ぐに立上げないで、通常のボランティアセンターで対応することとした ※行政と協議済み

ボランティアのニーズ、依頼への対応を検討

依頼のあった地域 河辺、楢山、大住

ボランティアの受入れを検討

- ・ 既存のボランティア団体等へ呼びかけ
- ・ 秋田市内の人を対象、秋田市外、県外のボランティア、NPOは現在のところ受入れしない

平成29年7月25日（火）

- ・ 大住地区現地調査～市社協職員
- ・ 市社協ホームページにボランティア募集掲載

平成29年7月26日（水）

- ・ 全国ボランティアセンター、県社協、支援Pと秋田市の対応を協議
- ・ 雄和新波地区 現地調査およびチラシ配布
- ・ ボランティア活動開始
- ・ ボランティア活動保険の特別加入が適用

平成29年7月27日（木）

- ・ 秋田市における災害ボランティア指導のため※支援Pから1名派遣された（7月25日～8月20日まで）
- ・ 秋田魁新聞、NHK秋田放送局にボランティア募集を掲載

※支援P = 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議

平成29年7月28日（金）

- ・ 県内近隣社協への職員派遣要請
- ・ 県共募の災害支援制度へ申請（50万円）上限300万円で不足した場合は上限まで申請可
- ・ 北秋田社協から資材が届く（スコップ、バケツ、ほうき、土のう袋等）

平成29年7月29日（土）

- ・ 雄和ふれあいプラザにボランティア現地センターを開設し、本所と2カ所で受付
- ・ 県内近隣社協から応援職員4名（由利本荘市、五城目町、八郎瀧町、潟上市）+県社協2名の計6名
- ・ 市社協職員11名
- ・ ABSラジオでボランティア募集
- ・ 岐阜県中津川市からタオル1,000枚（地元高校、一般市民）

平成29年7月30日（日）

- ・ 雄和ふれあいプラザにボランティア現地センターと本部の2カ所で受付
- ・ 県内近隣社協から応援職員4名（由利本荘市、五城目町、八郎瀧町、潟上市）+県社協2名の計6名
- ・ 市社協職員11名
- ・ 大妻女子大千川教授と静岡県立大湯瀬教授が来所し、携帯電話の無償貸出の情報提供あり

平成29年7月31日（月）

- ・ 雄和ふれあいプラザのボランティア現地センターを一旦閉鎖

今後の対応を検討

- ・ 災害ボランティアセンターの設置（通常のボランティアセンターから切替え）
雄和新波の状況が把握でき、ボランティアニーズやボランティア希望者が増えてきていること
実態がボランティアセンター担当部署だけの対応ではないこと
他市町村社協やNPOから協力をもらっていること
- ・ 地区社協、地区民児協へ被災者へのボランティアセンターの周知と声かけの依頼

秋田市ボランティアセンターの体制について

～理念～

市民（住民）が困っていることに対して、秋田市社協／秋田市ボランティアセンターが応えていくこと。

「秋田市社協の信頼性」

頼んだのに来てもらえなかった → 信頼性の低下 → 必要があっても、もう頼まない...

ニーズ調査

自治会・町内会会長を介してニーズ募集のチラシを配布

ニーズの把握

地域から上がったニーズをリストアップ

ニーズの内容からボランティア募集

社協ホームページ、マスコミから情報を発信

マッチング

作業内容とボランティアの日程調整

ボランティア受付担当

受付登録、ボランティア保険

オリエンテーション担当

注意事項の用紙を渡し説明

活動内容の説明、活動報告書の説明担当

「ボランティア要請票」と「地図」のコピーを渡し説明、作業終了後、「ボランティア活動報告書」にて作業の完了か継続を記入する、ボランティアの無事を確認する旨を説明

資機材貸出し担当

資材貸出し、受取り、現地への資材の届け、管理

ボランティアマッチング担当

現場のボランティア活動の調整、事務所との連絡調整

秋田市ボランティアセンターの活動実績

【7月～9月】

ボランティアの活動件数 **67件**

ボランティアの活動者延人数 **317人**



【依頼された作業内容】

- ・ 畳上げ ・ じゅうたんの移動 ・ 屋内家具の移動
- ・ 小屋の片付け ・ 家屋の清掃 ・ 床下の泥除去 ・ 土のうの作成
- ・ 押入れ内の整理 ・ カーテンの取付け ・ 宅内の庭、側溝の泥除去
- ・ 写真の洗浄、乾燥、整理 ・ 本の洗浄、乾燥、整理
- ・ ピアノの処分 ・ 宅内の消毒 ・ 床下の消毒 ・ 宅内の草刈り
- ・ 河川の草刈り ・ 田んぼの土砂の除去
- ・ 山から流れ込んだ土砂の除去 etc...

秋田市ボランティアセンター 活動状況

7月22からの大雨被害による	7月	8月	9月	合計
大住一丁目	7	8		15
大住二丁目	1	1		2
広面糖塚		1		1
広面谷内佐渡		1		1
広面釣瓶町		1		1
横森一丁目		1		1
仁井田二ツ屋		1		1
河辺北野田高屋	3	2		5
河辺豊成	3			3
雄和新波	9	5	1	15
雄和女米木	2	8		10
雄和平尾島		3		3
その他(ニーズ調査)	3	3		6
ボランティア活動件数(件)	28	35	1	64
ボランティア活動者延数(人)	143	154	10	307
内訳 男	110	122	7	239
内訳 女	33	32	3	68

8月24からの大雨被害による	7月	8月	9月	合計
河辺岩見				0
河辺三内			2	2
下新城岩城			1	1
その他(ニーズ調査)				0
ボランティア活動件数(件)	0	0	3	3
ボランティア活動者延数(人)	0	0	10	10
内訳 男	0	0	10	10
内訳 女	0	0	0	0

	7月	8月	9月	合計
ボランティア活動件数(件)	28	35	4	67
ボランティア活動者延数(人)	143	154	20	317
内訳 男	110	122	17	249
内訳 女	33	32	3	68

被災した地域に最初に配布したチラシ

大雨被害によるボランティアの 要望をお知らせください!

秋田市ボランティアセンターでは、
「こうしたことをして欲しい」
「手伝って欲しい」
といった要望を募集しております。

- (例えば)
- ・家屋の中の片付け
(家具の運搬、窓ふき、敷居の清掃など)
 - ・家屋の外の片付け ※庭含む
(ゴミ排出後の片付け)
 - ・小屋、物置の片付け
 - ・私道の泥除去、清掃
 - ・田畑のゴミ収集
 - ・人手が欲しいこと etc
- ※清掃後の石灰などの散布手伝いについては、散布する薬品を各自用意されていることが作業条件となります。

お問合せ・連絡先

秋田市ボランティアセンター (秋田市社会福祉協議会内)
☎862-7445 FAX863-6068
Mail vc@akita-city-shakyo.jp
秋田市八橋南一丁目8-2

(ニーズ調査用)

水害にあったときに

このチラシは水害にあった際の一時的な手帳をまとめたものです。読み替えて、できることから始めましょう。

- 被害状況を写真に撮る**
 - 被害の様子が見える写真を撮る
 - 家の外をなるべく4方向から、浸水した部分が見えるように撮る
 - 室内の被害状況もわかるように撮る
- 施工会社・大家・保険会社に連絡**
 - 家の施工会社や大家に、浸水したことで、浸水のおよその浸水範囲を伝える
 - 火災保険や共済に加入しているときは、担当者にも連絡する
- 罹災証明書の発行を受ける**
 - 市役所・町村役場に浸水したことを申し出る
 - 被害認定の申請を受ける

4 ぬれてしまった家具や家電をかたづけ

- かたづけはゆっくり
- 作業の際は手袋を履く
- ゴキブリの駆除は早めに実施する
- ボランテアにお礼は必ず

5 床下の掃除・泥の除去・乾燥

ぬれた家をそのまま置くと、後からカビや害虫が発生し、虫出しや臭いが発生する可能性があります。また床下の状態を確認することが、自分でできない場合は、施工業者やボランティアに作業をお願いしましょう。

- 床下に水・泥が入り込んでいるか確認する
- 泥の除去と床下の消毒をする
- よく使われる殺菌剤
- カビや害虫、とくに節類

6 掃除をするときの服装

掃除機や高圧洗浄機を使うときは、必ずヘルメットやゴーグル、手袋、長靴、マスク、作業靴を履いてください。

- ヘルメット
- ゴーグル
- 手袋
- 長靴
- マスク
- 作業靴

7 復旧のまえに確認をすること

- 電気(ブレーカー)
- 水
- ガス

8 ぬれてしまった家具や家電をかたづけ

かたづけはゆっくり、作業の際は手袋を履く、ゴキブリの駆除は早めに実施する、ボランテアにお礼は必ず。

9 床下の掃除・泥の除去・乾燥

ぬれた家をそのまま置くと、後からカビや害虫が発生し、虫出しや臭いが発生する可能性があります。また床下の状態を確認することが、自分でできない場合は、施工業者やボランティアに作業をお願いしましょう。

10 掃除をするときの服装

掃除機や高圧洗浄機を使うときは、必ずヘルメットやゴーグル、手袋、長靴、マスク、作業靴を履いてください。

11 復旧のまえに確認をすること

- 電気(ブレーカー)
- 水
- ガス

ボランティア依頼内容から ～出来たこと・出来なかったこと～

【出来たこと】

- ・ 畳上げ ・ じゅうたんの移動・ 屋内家具の移動
- ・ 小屋の片付け ・ 家屋の清掃・ 床下の泥除去
- ・ 押入れ内の整理 ・ カーテンの取付け
- ・ 宅内の庭、側溝の泥除去 ・ 土のう作成
 - ・ 宅内の消毒（オスバン、石灰）
 - ・ 床下消毒の手伝い
 - ・ 写真の整理、洗浄、乾燥
 - ・ 本の整理 ・ 宅内の草刈り

【出来なかったこと】

- ・ 古文書の洗浄、乾燥
- ・ ピアノの処分 ・ 河川の草刈り
- ・ 田んぼの土砂の除去・ 山から流れ込んだ土砂の除去

※浸水した古文書等、専門知識がないと出来ない。
河川や田んぼ等管理機関へ情報提供を行うことしか出来ない等

被災者とボランティアからの声



被災者の声

- ・ 過去の水害で被害が出ているのに行政が作成したハザードマップに活かされていない。
- ・ 床上浸水と床下浸水の基準がわからない。
- ・ 初動が遅い。最初に市が状況を確認しに来たが、それ以来きていない。
市でも社協でもどこでもいいが、来たときには自分たちや身内で大抵の作業は終わっている。時間が掛かりすぎた。
- ・ ボランティアがあるという情報もないまま、既に片付けてしまった。※作業が終了した。
- ・ 市役所と社協の違いがわからない。
- ・ 床上浸水で避難所で生活しているが、食べ物、布団等生活用品が足りない。
- ・ 消毒の方法がわからない。
- ・ 市や社協等、様々な場所からチラシが来ていて、どこに何を電話すればいいのかわからない。
- ・ 近くに身内がないので**非常に助かった**。
- ・ 何度も声をかけてもらって**心強かった**。

- ・ 床下や敷地の消毒方法の周知がされていない。
- ・ 発生する作業で専門的な相談先がわからない。
- ・ 本や写真の洗浄マニュアルを作成すべき。
- ・ 一度、本部（市社協）集合ではなく、現地集合の方が作業効率が良い。
- ・ **ボランティアに対して遠慮の気持ちが強い**。
- ・ 畳は水に濡れるとダメなことを住人に説得しなければならない場合がある。
- ・ 高齢者のみで家具の処分など判断が不可能。※支援Pから協力を得る。
- ・ 水害のゴミ処理回収はあったが、流木の処理に苦慮した。※行政で回収は行わず。
- ・ 住宅の土砂崩れなどで発生箇所が、県の管轄か市の管轄などからの判断を仰ぐ時間を要する。



ボランティアの声

秋田市ボラセンによるボランティア活動保険の加入条件について

◎ ボランティアから特に要望がない場合は、**Aプラン**の加入手続きを行う。
(掛金**350円**のうち、**秋田市補助175円**、**市社協補助175円**、**本人負担なし**)
本人負担がないことから、必要な情報さえわかれば電話等でも加入できる。
ただし、加入日の翌日から適用となる。

◎ ボランティアから要望があり、**天災Aプラン**に加入する場合は、補助の差額分をボランティアから負担してもらうこととする。
(掛金**500円**のうち、**秋田市補助250円**、**市社協補助175円**、**本人負担75円**)
本人負担が発生するため、来所してもらう必要あり。

平成29年7月25日付 秋田県社会福祉協議会 地域・施設振興部発

7月25日をもって、本県における災害被災地支援に係わるボランティア活動について、「ボランティア活動保険」の特別加入が適用となった。

- ・ ボランティア保険の補償開始が、加入手続きの完了した日から即時の補償開始となる。
- ・ 災害ボランティアセンターが設置され、災害復旧対応のボランティア活動に緊急性がある場合、被災地の道県社協から全社協への要請にもとづいて、「**大規模災害特例**」を適用し、速やかに災害復旧に対応できるよう利便性を図る。

※一部、文章省略あり、(株)福祉保健サービス ボランティア活動保険の「大規模災害特例」について より

災害発生時からボランティア派遣までのフロー

災害発生



- 秋田市が現地の被害状況を確認
(1日目)

- 社協で被害状況の収集とボランティアの受入れ開始
- 地区社協、町内会等から得た情報や職員が現地で得た情報
(2日目)

- 秋田市と連携して被害状況の確認とボランティアニーズと活動状況について情報共有を行う。
- マスコミへのボランティア募集の情報を提供
- 市社協ではホームページでボランティア募集の情報を発信
(4日目)

災害情報

大雨被害によるボランティアの受け入れについて

秋田市ボランティアセンターでは、秋田市内の個人・団体に限りボランティアを募集しております。

<主な活動内容>

- 家具、畳の運び出し
- 家屋の掃除
- じゅうたんの撤去等

※現在、秋田市外・県外のボランティアの受け入れはしていません。

お問い合わせ・ボランティア保険のお申し込みについては、
秋田市ボランティアセンター 電話 862-7445まで

(HPへ掲載)

- 現地でのニーズ調査
ボランティア活動の開始
- 全社協・県社協とボランティア対応について協議
- 災害発生から2日後ともなると被災された世帯では既に清掃に着手し完了してしまっている世帯もあり初動が遅い、状況は市に同じ話をしたはずという場面も...
(3日目)

- ボラセン本部と雄和現地センターの2箇所
所でボランティア活動を行う。土日の2日間
(5・6日目)



- 災害発生から10日以上経過し、職員の日々のボランティア派遣や事務処理対応など余裕がなく着手しきれていない被災世帯が存在することに気づく。
- 対策として、ボランティア活動を週末に集中させ、被災した地区単位でニーズ調査のローラー作戦をとる。
「被災されたみなさまへ」チラシと粗品「つかってければっく」を秋田市から提供された被災世帯の情報（床上浸水、床下浸水）をもとに浸水した世帯を中心に巡回した。
(10日以上経過)

- 一斉のニーズ調査の効果もあり、畳上げをし床下の乾燥が終わった世帯などから新たな要請があり大きな効果があった。
- 次のステップ、床下の消毒や屋外の整理清掃などに着手する世帯が多くみられた。
(9月末まで継続)

被災された地域に配布した「つかってければっく」とチラシ



(つかってければっく)

被災されたみなさまへ



このたびは、突然の大雨により被害にあわれたこと、心からお見舞い申し上げます。

この品物は、ささやかなお見舞いの気持ちです。

災害があつてから体調が変わつた、住まいや生活が変わり困りごとが増えた…など、不安や困りごとがありましたら、お気軽に「社協」までご相談ください。

一日も早い復興をお祈り申し上げます。



社会福祉法人秋田市社会福祉協議会
〒010-0976 秋田県秋田市八橋南1-8-2
TEL : 018-862-7445 FAX : 018-863-6068

(在宅用)

平成29年8月 日()に訪問させていただきました。

被災されたみなさまへ



このたびは、突然の大雨により被害にあわれたこと、心からお見舞い申し上げます。

本日、お伺いしましたが、ご不在のようでしたので品物を置かせていただきました。

この品物は、ささやかなお見舞いの気持ちです。どうぞ、お使いください。

災害があつてから体調が変わつた、住まいや生活が変わり困りごとが増えた…など、不安や困りごとがありましたら、お気軽に「社協」までご相談ください。一日も早い復興をお祈り申し上げます。



社会福祉法人秋田市社会福祉協議会
〒010-0976 秋田県秋田市八橋南1-8-2
TEL : 018-862-7445 FAX : 018-863-6068

(不在者用)

被災された地域に対して再度訪問（ローラー作戦）を行うにあたり、支援P千川原さん等からのアドバイスで手ぶらよりも「ちょっとしたものがあれば被災者のイライラも緩和されるきっかけになる」との経験談をもとに

「つかってければっく」と名付け、500セットを用意。
チラシとともに、1軒1軒声かけをしながら配布。
「心の声」を聴くことができた。
また、さらなるニーズの発見のきっかけとなった。

今回の大雨災害でみえた課題（1）

1. ボランティアセンターの設置について

秋田市に災害対策本部の設置と同時に災害ボランティアセンターを立上げることにしてはどうか。設置場所については原則、秋田市社会福祉協議会内とし、被害状況やボランティア派遣も考慮して設置場所の選択肢があった方がよい。

災害ボランティアセンター設置のメリット

- ・ ボランティア保険が秋田県から全額補助される。
- ・ 県共募の災害支援制度へ申請ができる。上限300万まで ※今回、特例で申請可であった。
- ・ ボランティアの確保が容易になる。ピーアール効果も望める。

2. ボランティアの確保について

災害発生時、ニーズ状況を待ってからボランティア募集しては、初動に遅れが出るため、先ず、ボランティアの確保をニーズの調査と平行して実施する。活動内容は、後の連絡で承諾を得る。

被害状況や規模によって、募集範囲の拡大も視野に入れる。 ※今回、秋田市内の方を対象とした。

ボランティアの育成、日頃からボランティア活動に従事されている方々にも災害時にも協力できるか確認を取るなどして、事前から災害時に対応可能なボランティアを抱え込むことも必要。また、災害時に緊急で呼びかけが可能な仕組み（メール、facebook、twitter等）作りと通常のボランティアセンター受付時から災害時の協力できるかの有無をチェックする欄を設ける必要がある。

3. ボランティアニーズの把握について

秋田市（行政）から被災者の被害状況を関係機関へ迅速に情報提供される仕組みを構築していただきたい。併せて、被災状況のマップ（住宅地図含む）の提供も希望する。

個人情報の壁があるのであれば、行政の調査時に被災者へボランティアセンターへ情報提供の同意をもらってはどうか。

地区社協、地区民児協へ地域の被災者の把握と見守りの依頼とボランティアセンターの情報提供を早めに行う。自主防災や町内会への連絡も更なる効果が期待されるが、今後どう対応すべきか。

今回の大雨災害でみえた課題（2）

4. ボランティアの作業内容について

- ・ ニーズ調査の際の聴取り側と応える側の認識に違いがあれば、現地に行った時に作業内容に影響がでる場合がある。ボランティアに伝える作業内容のボリュームと活動時間等、特に予定より早く終わってしまうケースが多々あった。ボランティアの方々は、ボランティア休暇を1日で取ってきている方が殆どで、午後の業務を求められることもあったが、当日の別の現場への案内は、既に他のボランティアで調整済みで対応が厳しい場合がある。
- ・ ボランティアには、市社協に一度集合していただき受付～作業内容の説明等を行っていたが、現場が遠いため移動に時間を要した。よって、実際の活動時間が少なくなる。現地集合にして欲しいという声が多々あった。 ※途中で現地集合も認めた。
- ・ ボランティアで使用する道具の不足には購入や借用で対応できたが、マンパワーが必要な作業の時トラック等車両の不足が発生した。レンタルで対応（2tトラック2台）したが、公共機関から等借用できればなお良い。

5. ボランティア募集について

- ・ ボランティアの集まる人数の想定ができない。災害直後、ボランティアの集まりは良いが日数の経過と共に大人数の確保が難しい。対策として、比較的集まりやすい週末に集中させた。それでも、希望人数の確保は難しいため自分たちでボランティアを育成し確保しておかなければならない。

6. 自分たちの力量を把握する

- ・ 社協職員は16人近くいるものの、実働するのは6～8人程度。さらに、現場に同行する者はその内4～5人で休みなしで活動したため負担が大きかった。被災者の想いもあるが、職員が倒れては後につづかない。ボランティアを有して出来ること、出来ないことのラインを設けることも必要。専門部分は時間が掛かっても専門家に依頼することが得策になる場合もある。今回の反省を踏まえ、もう一度災害ボランティアセンターの基準を設けなければならない。

7. 他の災害に対する準備

- ・ 今回、水害であったが震災や有事の他の災害に見舞われた場合の対応策は未知である。その災害に適応できるボランティアの知識、関係機関先の情報収集を行っておく必要がある。

秋田市における被災者への救済制度について

今回の大雨災害において秋田市では、**被災証明書**の発行を行った。

災害直後に秋田市が現地調査を行い、床上浸水・床下浸水等の区分で被害の認定をおこなった。罹災（りさい）ではなく被災としての扱いとなった。

床上浸水と**床下浸水**の世帯によって、救済制度に**大きな格差**がある。

例えば...

- 床上浸水であれば、浸水によって出た家屋のゴミ回収は無料なのに対し床下浸水は通常扱いとなり有料となる。
なお、床上浸水であれば、分別なしで可。水害ゴミでない物（タイヤ、業務用冷蔵庫等）
※各町内と調整を図り、早期のゴミ収集運搬は行われた。
- 土のう袋は、道路維持課で無料配布を実施。
- かき出した泥は、まとめて積み上げ、道路維持課へ連絡することで回収に来る。
- 水害による衛生管理として、秋田市市保健所からの消毒液（オスバン）の配布について希望者が保健所へ連絡をし入手。 ※災害直後は、保健所で被災された方への配布も行われた。
- 市営住宅等の一時提供 etc...

作業用資材・寄付物品一覧

ボランティア作業用資材(秋田市社協所有)

品名	数量		
	八橋	雄和	計
1 竹ぼうき	3	0	3
2 竹くまで	1	0	1
3 ブルーシート	4	5	9
4 モップ(ぞうきん用)	5	0	5
5 一輪車 ネコ ※高橋宅に1	3	0	3
6 ちりとり	7	0	7
7 スコップ(金属製)	1	3	4
8 スコップ(プラ)	1	1	2
9 バール(小)	1	0	1
10 バール(中)	3	0	3
11 バール(大)	2	0	2
12 くまで(小)	1	2	3
13 ドライバー(+)	1	0	1
14 ドライバー(-)	1	0	1
15 ドライバーセット	1	2	3
16 水切りワイパー(ノズルのみ)	3	4	7
17 ぼうき	8	0	8
18 バケツ	4	0	4
19 レーキ	0	1	1
20 デッキブラシ	8	0	8
21 水切りワイパー(ロング)	2	0	2
22 ブラシ	1	3	4
23 ホース	1	0	1
24 くわ	5	0	5
25 ノコギリ	5	0	5
26 鎌	4	4	8
27 カッター	1	5	6
28 草かき	2	1	3
29 サーキュレーター	3	0	3
30 じょうろ	3	0	3
31 高圧洗浄機	1	1	2
32 シャワーホース	1	0	1

ボランティア作業用資材(北秋田市より借用)

品名	数量		
	八橋	雄和	計
1 どぶ太郎(側溝上げ機)	1	1	2
2 ブルーシート	1	2	3
3 バケツ	20	0	20
4 デッキブラシ	13	0	13
5 じょれん	3	4	7
6 ぼうき(ロング)	9	5	14
7 バール(大)	2	0	2
8 じゅうのう	4	0	4
9 角スコップ	12	0	12
10 剣スコップ	12	0	12

寄付物品

品名	受付日	数量	提供者
1 タオル他	7月25日	—	夏井俊幸
2 タオル・土のう袋	7月29日	—	NPO法人チームきずな
3 ゴーグル	7月30日	—	秋田ノーザンプレッツ
4 タオル	7月31日	250枚	天理教
5 軍手	8月3日	200ダース	ミドリ安全
6 サプリ	8月4日	2箱	ミドリ安全
7 米(つや姫5kg×20袋)	8月4日	20袋	秋田ケーブルテレビ
8 リポビタンD	8月15日	2箱	榊とみや

※「コープフードバンク」、「フードバンクあきた」から飲料水の要望の確認あり

～応援、協力してくれたボランティア個人・団体・社協職員のみなさま、ありがとうございました～

【社協関係者】

- ・ 由利本荘市社協
高橋千夏、庄司斉
- ・ 五城目社協
小玉結美、加藤雄一
- ・ 八郎潟社協
相馬俊則、小林寛
- ・ 潟上市社協
西村健也、鎌田天嗣
- ・ 秋田県社協
佐々木夕佳、加美山憲弘
目黒圭一、相場忠勝

—以上12名—

【団体】

- ・ 非営利活動団体 sora+umi
- ・ ジェグルズ
- ・ あおぞらこども園
- ・ ゆりはか
- ・ 真如苑SeRv
- ・ 秋田ノーザンブレッツ
- ・ NPO法人東日本大震災復興委員会
- ・ 秋田青年会議所
- ・ 特定非営利活動法人秋田パドラーズ
- ・ 秋田市役所野球部
- ・ 秋田県心身障害者コロニー
- ・ 秋田市役所フェンシング部
- ・ 中央地区老人福祉中央エリア
- ・ 北都銀行
- ・ 曹洞宗青年会
- ・ ホンダカーズあきた
- ・ 石油資源開発株式会社
- ・ 国際石油開発帝石

—以上18団体—

【個人】

- ・ 島田真、高橋紫、皆川拓磨、田中誠一、高橋理香
竹内裕介、佐藤靖子、浅野マリヤ、佐藤園美
和田望、中川秀幸、小栗道子、五十嵐千加
茂木勇介、小柳紀孝、柴田和明、天野政春
藤野優太郎、佐々木隆、内澤まい子、石黒禎人
若松亜紀、松井春菜、清水真理子、綿引智子
青木三郎、松渕善弘、高橋尚夫、二田佑
川辺金光、箱石義昌、佐々木大治、佐々木菜花子
今野吉浩、今野仁案子、福田将斗、石黒義紀
相馬大輝、中山実、大塚渉、佐藤翔、佐々木利幸
田村泰達、美作まさと、桜田真理子、中田智子
中田智人、加賀屋佑太、堀井一樹、佐藤源太郎
田中貴子、佐々木ひろし、佐々木涼太、吉野晶
岸秀一、岸素子、本戸幸治、藤田英樹、菅原和房
黒木ケイジ、ハガジュンイチ、ホンダカーズあきた2名
加美山憲弘

—以上64名—



秋田市社会福祉協議会 | 秋田市ボランティアセンター